

令和7年度 第1回豊橋市まちづくり景観審議会議事録

1. 日 時 令和7年7月29日(火) 午前10時～11時30分

2. 場 所 豊橋市役所 西館8階 第3委員会室

3. 案 件

報告事項

(1) 景観まちづくりの取り組みについて

(2) 豊橋新城スマートIC(仮称)周辺土地利用計画について

4. 出席委員 12名

浅野 純一郎 会長	朝野 正美 委員	江坂 雅世 委員	大澤 憲朗 委員
尾崎 義孝 委員	加藤 克俊 委員	加藤 智久 委員	かんだ あさ 委員
佐藤 弘隆 委員	長谷川 泰洋 委員	牧野 恭子 委員	松岡 孝子 委員

5. 欠席委員 3名

亀井 暁子 委員 北河 幹生 委員 近藤 暁夫 委員

6. 事務局 5名

金子都市計画部長
(都市計画課) 佐藤課長 長坂専門員 小原技師

7. 議事の概要

7-1. 報告事項

市

<景観まちづくりの取り組みについて、資料により説明>

○資料1：景観まちづくりの取り組み

委員

二川小の取り組みがとても素敵だと思う。これからも子どもが参加して進めていくべきだと思っていて、継続的に子どもの声を聞くことを行ってもらえたら良いと思う。

委員

前芝の燈明台について、明かりが灯ることで地元が盛大に盛り上がった様子がわかった。今回の指定が地元の方の気持ちを動かしたことが非常に良かったし、担当の方や地元の方々に感

謝したいと思う。

会長

この点灯は特別な時にしか点灯できないものか。

市

燈明台は県の文化財になっており、自由に使うことは難しいが、地域からの要望があれば美術博物館と相談し使うことは可能。今後も市と地元が連携しながら活用できればと考えている。

委員

二川地域のマップ制作は私のゼミで、昨年の秋から取り組んでいる。進捗にばらつきはあるものの着実に形になってきているので、近々皆様に成果を見せることができると思う。8月6日に途中経過を住民の方に見ていただいて、再度調整し、完成したいと思う。

委員

景観重要建造物と景観重要樹木について、将来的に目標件数はあるか。それと、指定の流れについて伺いたい。

市

目標の指定件数は無い。概ね年に1、2件程度指定している。今年度の指定の予定は無く、来年度の指定を予定している。今後、所有者と面会し指定の了解が得られるようにしていきたいと考えている。

指定の流れについては、市が候補物件を選定し、所有者の方に確認を取りながら指定の基準に適合すれば指定していくという流れとなる。

委員

近年、特に大きい木を切られる傾向があるので、市民アンケートなどを活用して、景観に関する情報収集を進めていくと良いと思う。

市

市にも樹木の一覧をまとめた巨木・名木100選という指定制度がある。そこから景観重要樹木の選定の材料にしている。指定の基準の地域の景観のシンボルとなっていることなどが重要だと考えている。

委員

豊橋の景観マップには、景観計画に記載している樹木を全部拾って描いてあり、景観資源など市が調べた資料をもとに描いたものなので、もっと周知してもらいたい。

会長

豊橋市景観計画ガイドラインを作成し、パターンランゲージの考え方を取り入れたと思うが、事前協議等において、どのように活用されているかをお聞きしたい。

市

豊橋市景観計画ガイドラインには、キーワードを用いたデザイン手法として、3つのステップに沿ってデザインを進めるように示していて、事前協議の際には、このガイドラインの該当するエリアのページをもとに、設定したキーワードやコンセプトを設計士の方と確認しながら協議を行っている。協議する相手に受け入れていただけるよう、事前協議の流れの中で組み込んで協議ができると、今後の景観形成に繋がっていくと考えている。

会長

非常に特徴的な取り組みだと思うので、是非、ノウハウを蓄積していただくことが重要と考える。

市

<豊橋新城スマート IC（仮称）周辺土地利用計画について、資料により説明>
○資料2：豊橋新城スマート IC（仮称）周辺土地利用計画

委員

北部エリアという自然豊かなところに大きなインフラを整備する際の緑化を図る場合に、地域性の苗木を使うことや生態系に配慮した緑地を作るなどの考え方が進んできている。

丘陵地の生態系や自然を取り込むぐらいの、連続性のある緑地を、意識して作っていけると、より魅力的な施設ができ今後の見本になるような場所になると考える。

環境省の自然共生サイトにある、新しい民有地に生物多様性や生態系に配慮した場所を新しく認定する制度が進んでいて、そのような認定を受けられる場所にしていけないのではないかと感じた。

委員

交易交流エリアについて3つお聞きしたい。

1つ目に、広域交流エリアの整備について、企業を誘致し事業を進めるとあるが、これは道の駅だと採算が合わないから、行政が補助する形で一体的に事業をしていくということなのか。どのような考えかお聞きしたい。

2つ目に、Aゾーンの事業プロセスについて、まず用地取得から入り、その後企業誘致を行い、予備設計、詳細設計と進んでいくと思うが、ここで言う事業は、誘致された企業が主体的に行うのか、それとも、行政が主体的に考えて提案し、企業に来てもらうのか、どのように考えているか。

3つ目に、スマートインターチェンジを出た目の前に調整池があり、華やかさに欠けるので、

この位置からずらすべきで、地下式にするなど考えたほうが良いと思う。この3点を伺いたい。

また、景観の話ではないが、高速を降りてこの施設に寄ろうとしないのではと考える。そのため、高速は降りても本線に戻れば、料金が請求されないなどの仕組みなどを考える必要があると思う。

市

道の駅に対する考え方について、資料2の15ページの広域交流エリアの目指す導入機能に、6つの機能を示している、これらの機能をより多く実現することが、一番重要と考えている。また、インターチェンジを降りてまで訪れたいことや、目的地となるような拠点にしていくためには、民間企業のノウハウや資本を最大限に生かしていくことが効果的であると考え、現時点では民設民営を目指していくものと考えている。

一般的に道の駅は、民設民営ではなくて公設民営の設置が多い。道の駅を否定する訳ではなく、より多くの導入機能を実現することを、目指していきたいと考えているため、地域が期待するエリアの実現に向けて、まずは民間企業の誘致に力点を置く考えから、このような表現をしている。

市

少し補足すると、道の駅は24時間使えるトイレを作らなければならないなどの、いろんな制約が出てくるので、そのような制約をかけると、逆に民間企業は来なくなってしまうのではないかという心配がある。現段階では道の駅は必須条件ではなく、まずは民間企業のノウハウをもらうため、企業誘致をしてきたいという考えである。

委員

造成や基盤設計に関しては、誘致などの早い段階で決まるものなので、とても大事だと思う。基盤設計が悪いと、後の計画に影響が出てくるので、基本構想や基本計画の段階で、調整池の位置なども検討すべき。建設コンサルタントに頼むだけではなく、例えば、実績のある建築家などにアドバイザーとして助言をもらい、基盤設計をしておいた方が、景観的にも良い建築ができる可能性が高くなるので、整合性を取るためにも別々に考えずに、早い段階から取り入れてもらえるように検討をお願いしたい。

委員

丘陵地に近く、かなり自然が豊かなところでできる施設なので、調整池を含む巨大なビオトープを作っているように見える。また、河川沿いでもあるため、里山の風景や、河川などの自然を意識したような景観デザインをイメージできるのではないかと感じた。

もう一つ、市民参加で景観を守る景観保全団体という考え方があり、市民参加で、景観を守られていくところが多いと感じられるので、特に緑地の部分などの維持管理などにおいて、市民や地域の小中学校も関わりながら、魅力的な場所や維持できる場所をあらかじめ想定するととても良いと感じた。

市

今回の計画地は、小学校を含む集落からは少し距離がある。この計画は、地域の住民とともに作っていて、ご意見いただいたような景観などの団体ができると、とても理想的だと感じている。そのため、まずはこの計画に対して、地域の方々が前向きに意見を出していただき、共に関わられるような形が良いと思い、その先に、地域の方々が賛同や参加ができるような仕組みができていくと良いと思う。

委員

民営を目指すということで、民間の企業が一つではなく、たくさんの企業が入ってくると思うので、デザイン的にバラバラになってしまわないかということが、心配される。大枠の指標や規制などを設けて、示した方が良いと感じた。

市

企業誘致については、1社で様々な機能を持つのか、あるいは複数社で協力して同じ機能になるかは今後になるが、統一したコンセプトやデザインは非常に大事だと思うので、そのような形を目指していきたい。

会長

例えば、計画されている工業団地のエリアのガイドラインを作るというアイデアもある。実際に、コンソーシアムを作って、自治体を超えて行っている地域もあるので、少し工夫すればいくらでもできる。

市

補足すると、景観計画ガイドラインについてイメージ、コンセプト、地域性から始まり、その地域のコンセプトやキーワードを設定するという話をした。今回、この施設は豊橋の中でも大きなプロジェクトになるので、本市のアドバイザー制度や事前協議といった手法を活用すると、景観との調和についての誘導もできるので、そのように進めていけたら良いと考えている。

委員

資料2の37ページの全体イメージパースを見て感じるのが、この柿畑ゾーンは、他所の人から見るととても魅力的だと思うが、既存の工場を含み隣が工業団地で、恐らく交流ゾーンから柿畑を眺めるような形になるかと思う。このパースを見ると工業団地の工場が結構高い建物で、柿畑の上に工場が出てくるような形になると思う。例えば、ここに入る企業は、恐らく物流業者だと思うので、高い建物ではなく、倉庫が主になると思うが、高さの制限などがあるのかを聞きたい。

市

高さ制限をかけるかは決まっていないが、地区計画の中で制限をかけることは可能。一方で、

現地を見る限りでは、この柿畑に入ると、工場などが意外と視界に入らないというのが現状としてある。ただ、工業団地でどれぐらい高さの建物が視界に入らないかは分からないが、工業団地の周りには、緑地帯を設ける予定のため、そのような形で景観の維持を図っていきたい。

会長

景観的なまとまりが一つテーマであり、この地域は山に囲まれ、遠くには豊川市の山も入り、すぐ北側には大きな山があり、湖西連峰に囲まれているため、その空間のまとまりの中で考えることが大事。景域という概念があり、その空間のまとまりの中で、都市計画や景観を考え、何かを規制誘導するだけではなく、生業や生活という基礎的なインフラのもとに持続的に育っていくことが景域であり、ここのまとまりが景域だと思う。それは、恐らく豊橋市の景観計画の中にはない単位で、豊橋市は、ほとんどのところは平らで海があるが、ここの北部エリアや湖西連峰の裾野に行くと意外と山が深くて囲まれているところがあり、小さな景域がたくさんある。だから、そのような空間や景観の作り方をモデル的に進める一つの良い例だと思う。今回のエリアの外側も考えているという話があったが、パースを見ると、周辺の山が全然入っていないので、山に囲まれているようなことを入れて、一つのまとまりの中で考えるという視点が大事だと思う。その視点を持つと、本日皆さんが言われた意見がかなり入る気がするので、是非、そういう視点で考えていただけると良いと思う。

終了